

大都市財政の実態に即応する財源拡充に関する要望運動等の進め方

大都市財政の実態に即応する財源拡充に関する要望について、指定都市税財政関係特別委員会として、「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望書」により、次の方法によって各政党、衆議院総務委員会、参議院総務委員会及び地元選出国會議員に対して要望を行うものとする。

(1) 各政党に対する要望

ア 指定都市税財政関係特別委員会の委員等は、政党別に、それぞれ党の首脳をはじめ税財政及び地方行政関係役職者並びに地元選出国會議員の出席を求めて、懇談会形式による要望活動を実施する。また、各市から関連項目の発言を行う場合には、簡潔に行うこととする。

なお、政党から WEB による実施を提案された場合には柔軟に対応する。

イ この党派別の要望を行うため、各政党について担当市を定めておくものとする。

担当市及び指定都市市長会事務局は、党と協議して、党派別要望の日程など具体的方法を定め、その実施準備等を行うこととする。

なお、党派別要望において、各市の個別要望事項がある場合には、指定都市市長会事務局で個別要望項目を取りまとめる。

党派名	自由 民主党	公明党	立憲 民主党	日本 維新の会	国民 民主党	日本 共産党	社会 民主党
担当市	仙台市	相模原市	札幌市	神戸市	川崎市	福岡市	新潟市

ウ 中央情勢の動向等によって必要があるときは、要望先等を変更する場合がある。

(2) 衆議院総務委員会及び参議院総務委員会に対する要望

衆・参両院総務委員会に対して、幹事市の税財政関係特別委員長による要望を行うものとする。

(3) 地元選出国會議員に対する要望

各市において継続的に要望を行っていくこととする。